

2016年 3月 28日
日鉄住金テクノロジー株式会社

一般事業主行動計画 [次世代育成支援対策推進法]

仕事と育児との両立ができる働きやすい環境を整備し、従業員がその能力を十分発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日から2019年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業および育児に関わる休暇の取得促進のため、制度内容の周知徹底を図る。

<対策>

全従業員に向けて育児休業等諸制度についてのパンフレットを作成・配布し、制度の周知を図る。

目標2：今次計画期間中に子を養育する従業員に対する育児サポート施策の充実を図る。

<対策>

仕事と育児との両立ができる具体的な施策について検討し、成案を得次第実施する。

目標3：年次有給休暇の取得促進のための取組を実施する。

<対策>

年次有給休暇の取得状況を把握し、労働組合と年次有給休暇取得に向けた話し合いの場を設け、全社会議等で啓発を図る。

一般事業主行動計画 [女性活躍推進法]

雇用環境を整備し、女性が活躍でき、かつその能力を十分発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日から2019年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- ・女性の採用者数が少なく、全体的に女性の比率が低い

3. 目標と取組内容

目標1：新卒採用（全域型）における女性の採用割合を30%以上とする。

<取組内容>

- 2016年4月～
- ・女性の採用割合を増やすための具体的施策を検討し、実施する。
 - ・求職者に対して女性が活躍できる職場であることを積極的に広報する。

目標2：女性がより働きやすい職場環境を整備する。

<取組内容>

- 2016年4月～
- ・女性トイレや更衣室等の整備・改修を図る。
 - ・身体的な負担の大きな業務や衛生面で不安のある職場環境の改善を図る。